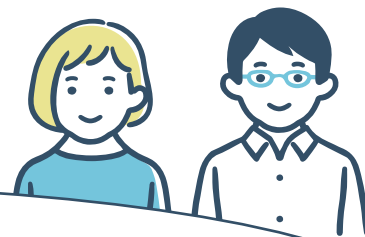


印西市

子育て短期支援事業 ショートステイのご案内

保護者の疾病・冠婚葬祭・出張・育児疲れなどで、
家庭でお子さんをみるのが困難な場合、施設や里親家庭へ
お子さんを一時的に預けることができます。



お子さんを宿泊でお預かりするサービスです

- お子さんを送迎できる方
- 利用途中で体調不良等で利用継続が難しくなった場合に、速やかに（概ね1時間以内に）お迎えができる方が対象です

お預かり先

【施設】
乳児院ほうゆうベビーホーム
（八千代市上高野 157 番地）

または

【里親家庭】
印西市内にある里親家庭
（個別にご案内いたします）

▶ 里親とは…保護者の様々な理由（病気・家出・離婚等）から、家庭で暮らせないお子さんを自分の家庭に迎え入れて養育する人のことをいいます

対象年齢

施設 原則生後1カ月健診終了後から3歳未満の児童

里親家庭 印西市に在住する18歳未満の児童

利用期間

1回の利用につき連続7日まで

預かり／迎えの時間

施設 原則 9時／17時30分

里親家庭 原則 8時30分／17時



自己負担額

児童一人につき
1日あたり

	生活保護世帯	市町村民税非課税世帯	その他世帯
2歳未満	0円	1,100円	5,350円
2歳以上18歳未満	0円	1,000円	2,750円

- 1日は24時間（24時間に満たない場合も、1日とする）
- 24時間を超えると、追加で1日分の料金が発生します。（例）朝9時から翌日17時までの場合、32時間となるため2日とする。

ショートステイご利用の流れ

＜利用希望の方は原則として2週間前までに申請書を提出してください＞



施設利用の場合

01

子ども家庭課にて相談・申請書類の提出

【必要書類の提出】

1. 子育て短期支援事業利用申請書
2. 子育て短期支援事業 事前調査票
3. ショートステイ利用承諾書
4. 投薬指示書と薬の説明書（投薬が必要な方）

02

子ども家庭課と施設で受け入れの調整

03

子ども家庭課から利用の可否についてご連絡

（後日『子育て短期支援事業利用
決定通知書』が郵送で届きます）

* キャンセルのご連絡はご利用の2日前までにお願いします

04

ご利用前日

お子さまの体調確認のため
子ども家庭課（0476-37-4231）までご連絡いただき、
子ども家庭課から施設に連絡をします。

05

ご利用当日

【当日持参していただく書類】

- ・ 子育て短期支援事業利用決定通知書

06

後日送付される納付書にて利用料金のお支払い



里親利用の場合

01

子ども家庭課にて相談・申請書類の提出

【必要書類の提出】

1. 子育て短期支援事業利用申請書
2. 子育て短期支援事業 事前調査票
3. 医療受診に関する承諾書
4. 母子手帳の予防接種ページの写し
5. お子様の健康保険証・子ども医療費助成受給券の写し
6. 投薬指示書と薬の説明書（投薬が必要な方）

02

子ども家庭課と里親で受け入れの調整

03

里親家庭でお子様同席のもと事前面談

04

子ども家庭課から利用の可否についてご連絡

（後日『子育て短期支援事業利用
決定通知書』が郵送で届きます）

* キャンセルのご連絡はご利用の2日前までにお願いします

05

ご利用当日

【当日持参していただく書類】

- ・ 子育て短期支援事業利用決定通知書
- ・ 連絡票（利用前日と当日の2日分を記載する）

06

後日送付される納付書にて利用料金のお支払い

注意 事項

- ・ 施設または里親家庭の状況によって利用できない場合もあります。
- ・ 利用日前の1週間以内で、利用予定児周辺で感染症が出ている場合、持病以外の投薬指示が出ている場合、利用当日37.5度以上の発熱がある場合、感染症に罹患している場合などは、利用をお断りすることがあります。
- ・ 施設・里親家庭内で利用前に感染症が発生している場合や、利用中に施設・里親家庭内で感染症が発生した場合には、利用を中止します。利用中の場合でもお迎えをお願いします。

利用の相談・お申込み先

印西市役所 こども家庭センター（子ども家庭課）子ども包括支援係

〒270-1340 印西市中央南1-4-3（コスモスパレット パレットII） ☎ 0476-33-4706（直通）

月～金（祝日・年末年始除く）午前8時30分から午後5時15分